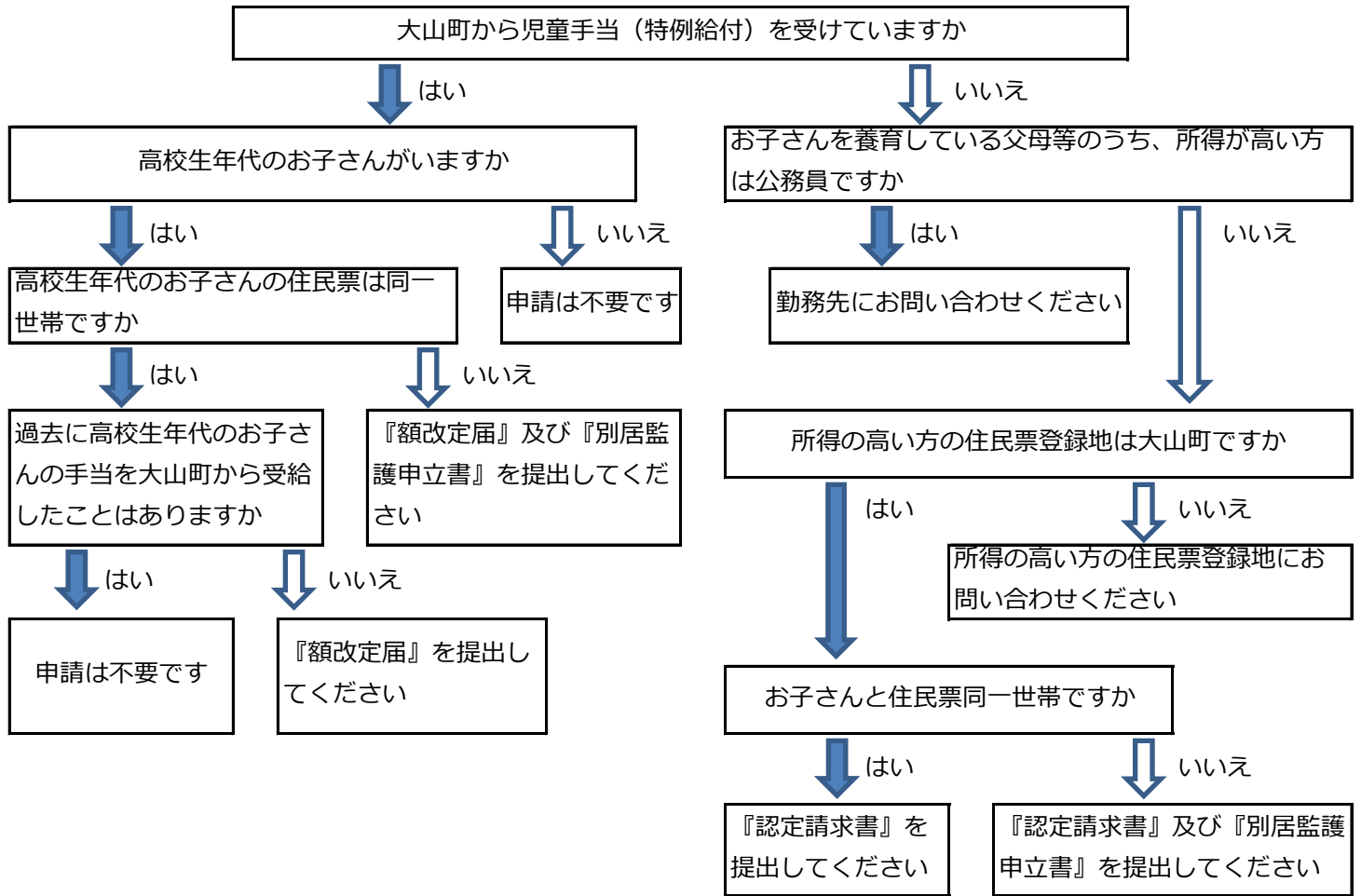
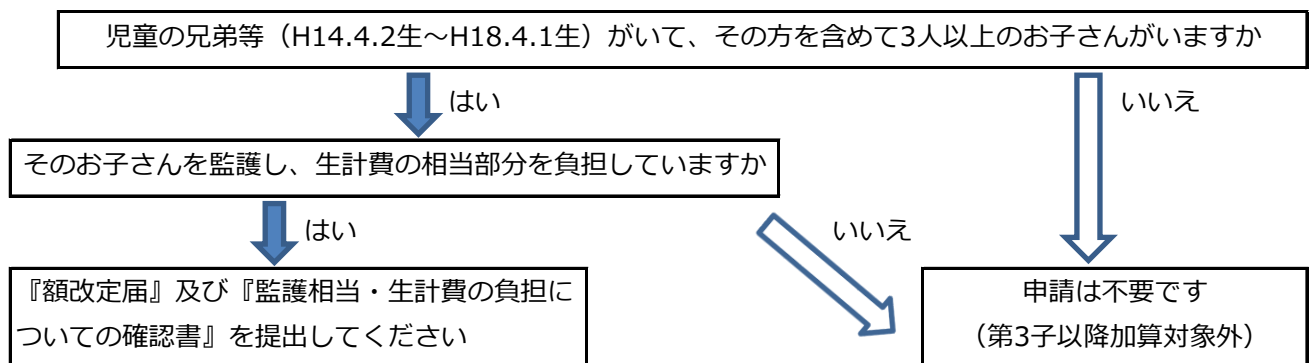


児童手当手続き確認フローチャート

1.高校生年代（18歳到達後の最初の年度末）までのお子さんがいる方



2.大学生年代（22歳到達後の最初の年度末）までのお子さんが3人以上いる方



【申請書の提出時と一緒に必要な書類】

- 児童手当 認定請求書 ⇒ 請求者名義の普通預金の通帳、請求者・配偶者のマイナンバーが確認できるもの
 - 児童手当 額改定届
 - 別居監護申立書 ⇒ 対象児童のマイナンバーが確認できるもの
 - 監護相当・生計費の負担についての確認書 ⇒ 対象児童のマイナンバーが確認できるもの
- ※マイナンバーの確認には、マイナンバーカードの写しまたは個人番号が記載された住民票の写しが必要です。